- へい殺畜等手当金等交付規程等の一部を改正する件 新旧対照表
- ○動物用生物学的製剤基準(平成14年10月3日農林水産省告示第1567号)

(下線の部分は改正部分)

	改正後							改正前						
規	規格の部							規格の部						
表4 SPF馬群の検査及び処置							表4 SPF馬群の検査及び処置							
	病原体	供試抗原 <sup>1)</sup>	検査時期及び検査 頭数		検査方法 <sup>2)</sup>	処置		病原体	供試抗原 <sup>1)</sup>	検査時期及び検査 頭数		検査方法 <sup>2)</sup>	処置	
			時期	頭数						時期	頭数			
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略) 水疱性口内炎ウイルス <sup>4)</sup> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略) 水 <u>胞性口炎ウイルス<sup>4)</sup></u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
注	主(略)							注(略)						